

平成27年第1回総合教育会議 会議録

開催日時		平成27年4月24日(金) 午前10時30分			
開催場所		湯津上庁舎102会議室			
会議出席状況	市長	津久井富雄	出席		
	教育委員	小高一紘	出席	深澤道昭	出席
		日原悠子	出席	車田宏之	出席
		川上聖子	出席		
	教育長	新江侃	出席		
	庶務	教育部長	奥村昌美	教育総務課長	益子正幸
		教育総務課	小林真由美・渡邊政典		

次 第

- 1 開 会 午前10時30分
- 2 あいさつ 市長・小高教育委員長
- 3 議 事
 - (1) 総合教育会議について
 - (2) 教育大綱の策定について
- 4 そ の 他 特になし
- 5 閉 会 午前11時40分
- 6 傍 聴 人 0名
- 7 会議の要旨 次のとおり

平成27年 第1回大田原市総合教育会議 発言要旨

平成27年4月24日（金）午前10時30分～

- 教育部長 定刻となりましたので、ただいまから、平成27年度第1回大田原市総合教育会議を開会いたします。
私は教育部長の奥村でございます。本日の進行を務めさせていただきます。
初めに、本会議の主催者であります、津久井市長があいさつを申し上げます。
- 市長 市長あいさつ
- 教育部長 次に、教育委員を代表して、小高委員長からあいさつをいただきます。
- 委員長 委員長あいさつ
- 教育部長 ありがとうございました。
それでは、次第の3 議題について協議していただきます。ここからの議事進行は津久井市長が行います。
- 市長 円滑な議事運営に努めさせていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いいたします。
最初に、次第3の「（1）総合教育会議について」を議題といたします。
事務局で説明をお願いします。
- 教育総務課長 （資料1「総合教育会議について」により説明）
- 市長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質問はありますか。

（質疑なし）
- 市長 それでは質問や意見はないようですので、質疑を終了します。
大田原市総合教育会議設置要綱については、原案のとおり制定してよろしいですか。

(異議なし)

- 市長 大田原市総合教育会議設置要綱については、原案のとおり制定することといたします。
次に、次第3の「(2)教育大綱の策定について」を議題といたします。
事務局に説明をお願いします。
- 教育総務課長 (資料2「大田原市の教育大綱(案)について」により説明)
- 市長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質問はありますか。
- 小高委員長 教育の原点は、家庭教育にあると思いますので、大綱の見出し部分に人を大切に思う心、愛情でもって育む心について、文言を追加してはどうでしょうか。
次に、「大綱の柱Ⅲ」について、高齢化社会、高齢者という表現に違和感を覚えますので、表現の仕方について考慮いただけないでしょうか。
3点目に、「詳細Ⅱ学校教育」にあります「自他の生命の尊重と健康・安全教育の徹底」については、「詳細Ⅰ家庭教育」にも通じる考え方ではないかと思しますので、家庭教育の最初の部分に持ってきてはどうでしょうか。
4点目に、具体例として「高齢者が収入を得るものづくりの支援」とありますが、教育大綱の中に入れる文言として、「収入を得る」という表現がなじまないのではないのでしょうか。高齢者が「生きがいを得るための支援」というような表現ではどうでしょうか。
- 市長 ただいま小高委員長よりご提言のございました件について、他の委員の皆様方にもご意見をいただきたいと思いますがどうでしょうか。
よろしければ、小高委員長のご意見も反映した形で、内容等の変更に入っていきたいと思いますがいかがでしょうか。

○日原委員

小高委員長と同様に高齢者という表現について、仕方がない部分もあると思いますが工夫できないでしょうか。また、小高委員長のご指摘のあったとおり、「詳細Ⅱ」の「自他の生命の尊重」という文言については、家庭教育の一番上にあってもよいと思います。

次に、「詳細Ⅲ社会教育」の具体例にある「収入を得る」という表現について、たしかに生きがいから収入を得られるようになることは重要であると思いますが、それを最初から目標にすることは大綱の主旨に合致する文言かどうかと思います。

もう一つ、「詳細Ⅰ家庭教育」の「子育て支援」を謳っているのであれば、具体例のソーシャルワーカーのほかにお母さんの相談相手になれるような保健師や教員OBなどに加わってもらうことはできないでしょうか。

○市長

皆さんのご意見を元に大綱の内容等の変更を進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

○川上委員

先程ご意見のありました「自他の生命の尊重」という文言は、たいへん大切な部分でありますので、「Ⅰ家庭教育」と「Ⅱ学校教育」双方に記載してはどうでしょうか。

○市長

それでは、ほかにご意見がなければ、先にご提案のありました内容で文言の変更・修正を進めてまいりたいと思います。また、このほかにも修正点などありましたら、追加してまいりたいと思います。

○市長

教育大綱の大項目について「生涯にわたって愛を育み、学び続けようとする意欲と社会を生き抜く力の養成」というように変更してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○市長

次に、「Ⅲ社会教育」の中の高齢化社会、高齢者という表現についてですが、国の施策として前期高齢者、後期高齢者と明確に区別されていることから、行政的な表現となりますこの文言についてはご理解いただきたいと思います。

○市長 「Ⅲ社会教育」の具体例についてですが、これはあくまでも案という位置付けであります。その中で「収入を得る」という表現が現実的、リアル過ぎるというご指摘ですが、高齢者の社会参加や自立という意味で支援が必要ではないかということでもありますのでご理解願います。

○日原委員 「高齢者であっても」という表現について工夫できないでしょうか。

○車田委員 この項目については、定年退職後を想定しているのでしょうか。

○市長 一般的に60歳前後で退職し、その後の生活を考えた時、定年退職後も元気であり、技術もある方が積極的に社会に参加していただけるような支援や体制づくりを構築し、生涯にわたって学びを提供していくことを目標としています。

○教育長 (Ⅲ社会教育◎一人一人～) 前段の「主体的に切り開いてゆく」という表現もありますとおり、(◎高齢化社会～) 文言について「高齢者も生きがいを持って」という表現はいかがでしょうか。

○深澤委員 積極的に社会参加していく環境づくりはたいへん重要でありますから、先ほど教育長からあった「高齢者も生きがいを持って」という表現は大綱に合致すると思えます。

○市長 それでは、そのように変更してよろしでしょうか。

(異議なし)

○市長 続いて「詳細」にあります「自他の生命の尊重」という文言について、「Ⅰ家庭教育」及び「Ⅱ学校教育」に併記してはどうかというご提案について、たいへん重要なテーマでありますので、共通の項目としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○市長 次に具体例の中で、案に加えて「保健師、教員OBを活用した子育て支援」も追記してはどうか、というご提案についてはいかがでしょうか。異議ございますか。

(異議なし)

○市長 最後になりますが、「高齢者が収入を得るものづくりの支援」についてでございますが、このままの文言でよろしいでしょうか。

○日原委員 現在、生きがいづくりの一環として陶芸教室を開催しております。受講者が慣れてこられると趣味から商売という考えをもつ方も少なからずおります。講師を引き受けたのは、あくまでも生きがいとしての陶芸でありますので、生涯学習の一環ということをお忘れないうえにほしいと思います。

○市長 高齢者の知恵や経験を生かし、その発想力を大切にしたいと考えております。それが、やりがいとなり、収入につながってくれば、なおよろしいということではないでしょうか。

○深澤委員 この場面は、あくまで具体例の一例ですので、総論的な話をして意味がなくなってしまうように感じます。ですからこのままでもよろしいのではないのでしょうか。

○市長 委員の皆さまよろしいでしょうか。

(異議なし)

○市長 そのほか何かございますか。

○小高委員長 この大綱は、教育行政基本方針に変わるものでしょうか。

○市長 事務局回答願います。

○教育部長 教育行政基本方針はそのままに存続するものであり、大綱に基づいて策定するものでございます。

- 教育長 校長会でも大綱がまとまってから、市の教育行政基本方針を踏まえて各学校の経営方針を作成するようにお願いしております。
- 日原委員 大綱があつて、基本方針があるというこでよろしいでしょうか。
- 教育部長 そのとおりでございます。
- 市長 教育大綱については、いただいた意見に基づき、原案に修正を加えたものを大田原市の教育大綱として策定することといたします。
- 市長 以上で、議題に関する協議は終了いたしました。
次に、次第の4 その他 に移りますが、皆様から何かございますか。
事務局で何かありますか。
- 教育部長 ありません。
- 市長 ほかに、何もなければ、以上をもちまして第1回総合教育会議を閉会させていただきます。
ありがとうございました。